

# 四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙

## 第15号

発行日／平成20年8月1日  
 発行所／四国生乳販連農業協同組合連合会  
 〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目1番12号  
 TEL 087-822-8151 FAX 087-822-8160  
 編集・発行人／菊川 時彦



## 平成19年度販売実績について

### 1. 生乳生産 (単位:ト、%)

県名	乳量	前年対比
徳島	44,274	96.5
香川	37,545	95.6
愛媛	46,431	96.2
高知	25,945	97.7
合計	154,195	96.4
北海道	101.5	
都府県	97.4	
全国	99.3	

### 2. 用途別生産

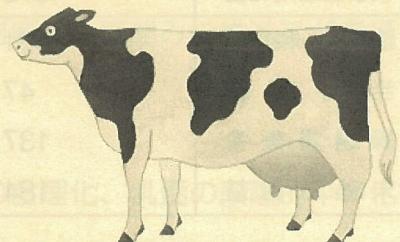
(単位:ト、%)

用途	乳量	前年対比			
		四国	北海道	都府県	全国
飲用	126,786	94.2	98.4	96.5	96.8
はっ酵	12,163	132.8	111.6	104.6	105.9
加工	11,665	94.5	96.6	95.9	96.5
生クリーム	3,297	93.3	108.5	102.8	107.8
チーズ	114	92.5	112.1	104.5	111.9
公共分	170	83.6	—	—	—
合計	154,195	96.4	—	—	—
	加工比率	7.6	43.5	8.7	25.5

### 3. 四国における乳価

(単位:円/kg)

I 総販売乳価(成分加算金、プレミアム加算金含む)	94.72
II 販売乳量に応じた補助金	1.72
内訳	
①加工原料乳補給金	0.80
②生乳需要構造改革奨励金	0.48
③減産時発酵乳等向け取引奨励金	0.44



### 4. まとめ

平成19年度乳価においては、前年を上回って推移しました。20年度におきましては、乳価交渉が中間的合意となっており、引き続き交渉が再開されております。

なお、平成20年7月8日開催の理事会・生乳受託販売委員会において、四国としましては、取引生乳1kg当り「10円」、約10%（厳密には10.3%）の追加値上げを要求することとなりました。

牛乳の納入価格の値上げ・店頭売価の値上げが消費者に正しく理解され、これ以上の飲用需要の落ち込みがないように、注意深く見守り、本会としましても一層の有利販売に努めてまいります。

## 第8回通常総会を開催

本会は、平成20年7月24日香川県高松市「香川県県民ホール会議室」において第8回通常総会を開催いたしました。主催者を代表して和田会長の挨拶の後、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課渡辺課長補佐、(社)中央酪農会議の門谷専務理事よりご祝辞を頂いたほか、中国四国農政局畜産課、各県庁畜産課、全農、全酪連からもご臨席いただきました。議長に愛媛県酪農業協同組合連合会の金光博隆副会長理事を選任し、議案の審議に入りました。

議案は、第1号議案「平成19年度事業報告及び剰余金処分案承認の件」(損益計算書は、以下のとおり)、第2号議案「理事及び監事の報酬に関する件」、附帯決議案の3件で全議案原案どおり可決承認されました。

役員名簿(20年度)

損益計算書	
平成19年4月 1日から	
平成20年3月31日まで	
(単位:千円)	
科目	金額
I 事業総利益	43,788
(事業収益)	(14,605,236)
(事業費用)	(14,561,448)
事業総利益	43,788
II 事業管理費	58,558
事業損失	14,770
III 事業外収益	263,771
IV 事業外費用	247,536
経常利益	1,465
V 特別利益	0
VI 特別損失	787
税引前当期利益	678
法人税等	631
当期利益	47
繰越損失金	137
未処分利益	184

役職	氏名	所属団体
代表理事長	和田 健	徳島県酪農協 組合長
副会長理事	宇佐美 忠孝	愛媛県酪連 会長
理事	手塚 孝一	徳島県酪農協 副組合長
理事	庵原 稔	香川県農協 会長
理事	合田 政光	香川県農協 経営委員
理事	金光 博隆	愛媛県酪連 副会長
理事	尾崎 真一	全農高知 県本部長
理事	黒岩 英樹	全農高知 副本部長
代表監事	山口 和清	愛媛県酪連 常務理事
監事	山下 信良	徳島県酪農協 副組合長

販売委員名簿(20年度)

区分	氏名	所属団体
会長	和田 健	四国生乳販連 会長
理事	宇佐美 忠孝	四国生乳販連 副会長
理事	合田 政光	四国生乳販連 理事
理事	黒岩 英樹	四国生乳販連 理事
徳島県の区域	藤丸 清美 上田 武志 原田 正隆	徳島県酪農協 理事 徳島県酪農協 理事 徳島県酪農協 理事
香川県の区域	秋山 博文 佐々木 英樹 赤松 省一	香川県農協販売推進協議会 議長 香川県農協販売推進協議会 委員 香川県農協販売推進協議会 委員
愛媛県の区域	金光 博隆 和気 茂太 山本 英司	愛媛県酪連 副会長 愛媛県経営者協議会 会長 愛媛県経営者協議会 副会長
高知県の区域	岡本 泰明 宮本文 弘 福田 茂	高知県酪農連合協議会 会長 高知県酪農連合協議会 副会長 高知県酪農連合協議会 副会長



©やなせたかし

# 平成20年度事業計画について

## ～基本方針～

わが国の経済情勢は、世界的な穀物・原油等の価格高騰に伴い、消費者物価は石油製品・加工食品などを中心に昨年秋以降上昇しており、また昨今の食品の安全安心に関する状況等も踏まえ、個人消費にも影響が出ることが懸念されております。

農家経営においても、肥料・飼料・光熱労働費などの生産費が上昇しておりますが、農畜産物価格への反映が進んでおり、灯油・ガソリンなどの生活関連品目の高値も加わり、一層厳しさを増しております。

さらに食品に対する消費者の安全・安心への関心はますます高くなっています。酪農家においてもポジティブリスト制度に対応するため、農薬等の適正使用について、記帳・記録を実施するとともに定期的な残留農薬検査の実施など生乳の品質管理も行われております。

わが国における生乳需要は、牛乳消費の減退基調が継続する一方で、発酵乳や乳飲料向けの生乳需要及び生クリーム等液状乳製品向け生乳需要は安定的に推移しており、加えて、乳製品の国際需給の逼迫、チーズ工場の新規稼動等により、今後、乳製品向け生乳需要が増加することが見込まれており、生乳需要全体では、当面の間は堅調に推移すると思われる状況にあります。

こうした動向を踏まえ、引き続き全国展開での牛乳消費拡大キャンペーンによる牛乳消費の促進及び酪農理解促進生産者緊急活動により消費者に対し酪農現状の理解促進等を実施してきましたが、依然として厳しい状況が続いております。

本会といたしましては、四国の生乳生産基盤の維持確保と酪農経営の安定を図るために、四国が一体となった生乳の計画生産対策を実施することが不可欠と考えており、四国の指定団体として役職員一丸となり、会員とも連携し、行政、関係団体等のご支援、ご指導を賜りながら酪農に関する下記事項を重点とした事業を展開いたします。

## ～事業方針～

### (1) 生乳計画生産対策

生乳生産基盤の維持確保のため、四国四県それぞれの生乳生産状況の現状を踏まえた、各地域の酪農家の生産能力にあった生産対策に向け、万一生乳需給が緩和した場合であっても、過剰リスクを四国で平準化するなど、四国が一体となった生乳生産対策の推進を図る。

### (2) 生乳取引、価格安定対策

生乳需給に対応した適切な出荷調整、季節的な生乳需要の変化に対応した取組みの推進などを通じ、余乳発生の抑制、生乳取引及び乳価の安定を目指す。

### (3) 広域指定団体の機能強化対策

生乳販売機能強化及び需給調整の一層の強化を図るため、集送乳の合理化、乳価の段階的平準化等、引き続き指定団体の中長期計画の着実な推進を実施する。



**(4) 国産生乳需要定着化対策**

飲用牛乳の消費減退を踏まえ、牛乳消費の減少を極力食い止めるため、引き続き飲用牛乳向け生乳1kg15銭の財源拠出により、消費拡大効果が期待される若年世代をターゲットとした「牛乳に相談だ」キャンペーンを継続するとともに、社団法人日本乳业協会の実施するキャンペーンとの相乗効果を高める効率的な事業推進に努める。

また酪農生産への理解や共感を確保することを通じて、長期的な国産生乳需要の定着と消費者との信頼関係の強化を図るため、酪農教育ファーム活動を中心とした消費者交流活動の推進と地域活動への支援を行うとともにWEBサイト等を活用した情報提供活動の更なる充実・強化を図る。

**(5) 生乳の安全・安心確保対策**

ポジティブリスト制度への対応による生乳の安全・安心を確保するため、農薬等の適正な使用・管理に向けた農家段階での記帳・記録と保管への取組みについて、会員及び地域の酪農関係者と連携し引き続き推進する。

また四国の乳質自主規制要領に基づき、良質乳の生産に向けた取組みを推進する。

**(6) 各種補助事業の活用**

会員と連携し、国及び機構等が実施する施策を積極的に利用し、円滑な事業推進を図るとともに酪農経営の安定に努める。

**(7) 本会の組織運営の効率化**

行政、中央酪農会議の指導を得ながら、業務の円滑化、組織運営の効率化及び会員組織間の情報提供を推進するとともに指定団体業務の強化を図る。

**～収支計画～****(1) 生乳取扱計画**

(単位：トン)

項目	計画数量	備考
生乳	159,970	

**(2) 収支計画**

(単位：千円)

科目	計画金額	備考
販売品販売高	15,597,000	
販売品販売原価	15,550,200	
販売事業総利益	46,800	販売高×0.3%
事業管理費	58,270	人件費、業務費、諸税負担金、施設費、その他管理費
事業損失	11,470	
事業外収益	268,410	受取配当金、受取補給金、受取補助金、生乳検査料、雑収入等
事業外費用	255,800	支払補給金、支払補助金、生乳検査委託料、生乳検査費用等
法人税、住民税、事業税	400	
当期剰余金	740	

# 平成20年度季節別乳価要領について

平成20年度におきましても、四国管内の生乳を有利に販売する一環として、生乳の需要期に対して、的確な生産を誘導することを目的として、季節別乳価要領を設定しております。

さらなる需要期生産へのご協力をよろしくお願い致します。

## 1. 主な内容

- (1) 要領の対象期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとする。
- (2) 積立金の1kg当たり単価を4円（4月、5月、12月～3月）。奨励金の1kg当たり単価を6円（7月～10月）。
- (3) 積立金徴収と奨励金支払については、年間実績確定後、厳しい酪農経営環境を踏まえ、年度一括精算とする。

## 2. 平成20年度需要期生乳生産奨励実施要領 以下のとおり

### 平成20年度需要期生乳生産奨励実施要領

#### (1) 目的

当連合会は、会員より委託された生乳を有利に販売する一環として、生乳の需要期に対して的確な生産を誘導することを目的として、季節別乳価を実施する。

#### (2) 対象生乳

当連合会が、会員より生乳受託規程に基づき受託する全生乳（公共分を除く。）を対象とする。

#### (3) 対象期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間とする。

#### (4) 季節別乳価の実施方法

①不需要期積立金及び需要期奨励金の1kg当たり単価 不需要期積立金は-4円、需要期奨励金は+6円とする。

②不需要期積立金及び需要期奨励金の期間

不需要期：4月、5月、12月、1月、2月、3月の6ヶ月の期間。

需要期：7月、8月、9月、10月の4ヶ月の期間。

不需要期		需要期							不需要期			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月調整	
		+6円/kg							-4円/kg			
-4円/kg												

#### (5) 不需要期積立金の徴収並びに需要期奨励金の支払時期・方法など

①過不足金は、会員毎に管理する。

②年度末の実績確定後、4月分乳代で一括（積立金徴収と奨励金の支出し）処理する。

③但し、年度途中で廃業した場合、各会員が当要領による過不足金が生じないように管理し、当該廃業者の最終の乳代精算時で個別処理を行う。

④事務処理方法等については、会員別・酪農家別の積立金と奨励金の計算書を年度末実績確定後、当連合会は作成し、会員に通知する。

#### (6) 経理処理

季節別乳価の積立金及び奨励金等については、他の勘定科目と区分して管理する。

#### (7) 本要領の統一

当連合会は第7回臨時総会等で決定した機能強化中期計画の方針に基づき、各県会員で実施している季節別乳価実施要領は19年度中に廃止し、併せて、当連合会が実施している本要領に統一する。

#### (8) 要領の変更

本要領の変更については、生乳受託販売委員会の意見をきいて、この連合会の理事会において定める。

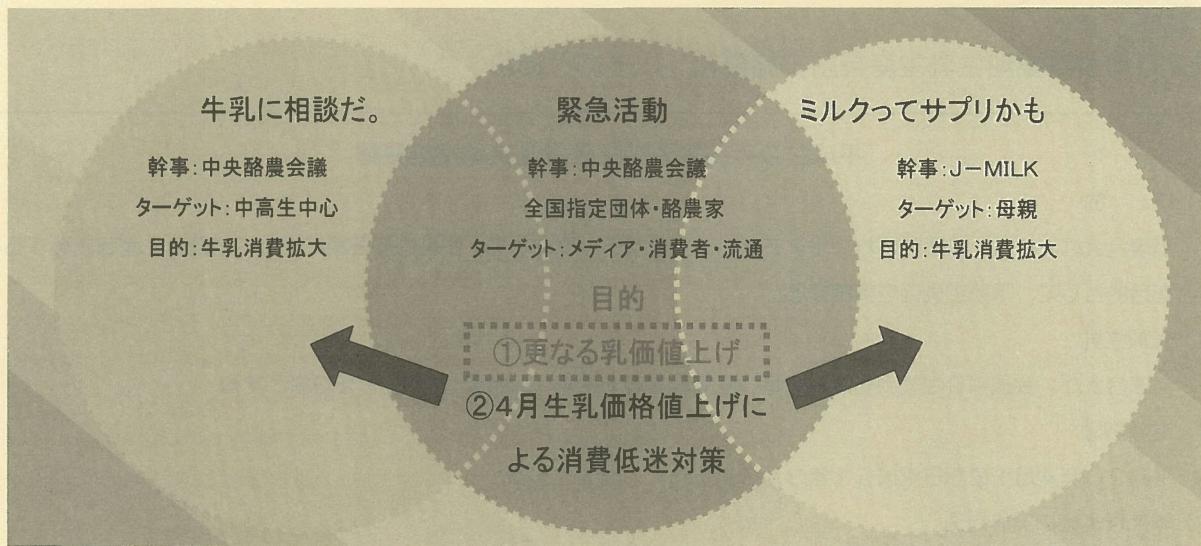
附則 この要領は、平成20年4月1日より実施する。

# 平成20年度酪農理解醸成緊急活動について

平成19年度に実施した酪農理解醸成緊急活動を今年度におきましても、引き続き実施することとなりました。

この活動の目的の一つである、4月からの牛乳小売価格値上げによる消費低迷対策は、消費拡大活動と同じ主旨のため、2つの消費拡大キャンペーンでの実施と整理して活動してまいります。

緊急活動は、あくまでも更なる乳価値上げに目的を絞って活動してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



消費者等への配布チラシの一部

常に安全・安心で  
確かな品質を要求  
される牛乳。  
牛乳を作る酪農家  
の現状を知って  
ください!



**NO MILK  
NO LIFE**

牛乳のない生活なんて考えられない!

社団法人 中央酪農会議

**|牛乳あんしん宣言|**  
私たち酪農家は、牛乳の  
未来を明るくするために  
日々努力をし続けます。

酪農家の廃業とそれとともに乳牛頭数の減少。輸入  
飼料価格の高騰によるコストの上昇などによる酪農家の  
経営環境の悪化。日本の酪農家は、これまで経験したことのない危機に直面し続けています。

品質を維持するための牛乳の価格値上げをご理解いた  
だいた上で、さらなるコスト削減に努め、生産性の向上  
を常に追求するとともに、衛生管理にも万全を尽くし、い  
つまでも安全で安心なおいしい牛乳をみなさまにご提供  
できるよう日々精進いたします。

日本の酪農家一同

このリーフレットの内容に関するお問い合わせは  
四国生乳販売農業協同組合連合会

徳島県酪農業協同組合 香川県農業協同組合

愛媛県酪農業協同組合連合会 全国農業協同組合連合会高知県本部

〒760-0023 香川県高松市寿町1-1-12 バシフィックシティ高松2階 <http://www.dairy.co.jp/shikoku/>

後援:(独)農畜産業振興機構

## 四国生乳販連・行事だより

開催月日 場 所	会 議 名	協議内容・報告事項
20年 5月26日	第1回理事会 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回通常総会の招集並びに附議事項</li> <li>・平成19年度事業報告及び剰余金処分案</li> <li>・平成19年度計画生産実績と20年度計画生産対策</li> <li>・「機能強化中期計画」に基づく職員体制</li> <li>・平成19年度乳代及び集送乳経費の段階的平準化の結果</li> <li>・乳価及び集送乳経費の平準化計画の現状と今後の取組み</li> <li>・平成19年度広域生乳流通体制確立事業の結果</li> <li>・乳質ペナルティ基準の見直し</li> <li>・平成20年度経営安定対策事業に係る拠出金単価</li> <li>・平成20年度生乳受託販売委員の任命</li> <li>・平成20年度中酪及びJミルクに対する会費・拠出金</li> <li>・平成19年度広域生乳検査料の収支バランス表</li> <li>・農林水産省の常例検査実施</li> </ul>
パシフィックシティ高松2階会議室		
20年 6月10日	平成19年度決算監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度決算監査</li> </ul>
パシフィックシティ高松2階会議室		
20年 7月8日	第35回生乳受託販売 委員会 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の生乳需給をめぐる情勢並びに四国の生産動向</li> <li>・猛暑対策の徹底</li> <li>・当面する生乳取引の適切な推進並びに乳価交渉再開</li> <li>・乳価及び集送乳経費の平準化の現状と今後の取り組み</li> <li>・生乳の安全、安心の確保のための記帳、記録の定着化</li> <li>・任期満了に伴う生乳受託販売委員会の委員任命</li> <li>・乳質ペナルティ基準の見直し</li> <li>・生乳の販売実績及び主な補助金等の状況</li> <li>・広域生乳検査業務の実施報告</li> <li>・牛乳の小売価格調査</li> <li>・酪農関連対策事業の概況</li> </ul>
サンポートホール高松7階会議室		
20年 7月8日	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度決算監査実施に伴う結果報告</li> <li>・最近の生乳需給をめぐる情勢並びに四国の生産動向</li> <li>・当面する生乳取引の適切な推進並びに乳価交渉再開</li> <li>・第17回臨時総会の招集並びに附議事項</li> <li>・常例検査の実施に伴う結果報告</li> <li>・牛乳の小売価格調査</li> </ul>
サンポートホール高松7階会議室		
20年 7月24日	第8回通常総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度事業報告及び剰余金処分案承認</li> <li>・理事及び監事の報酬</li> <li>・附帯決議案</li> </ul>
アルファあなんきホール5階会議室		

## 平成20年度会員別生乳受託販売実績

(単位：㌧, %)

会員名	4月	前年比	5月	前年比	6月	前年比	第1四半期	前年比	6月末 酪農家戸数
徳島県酪農協	3,798	93.5	3,939	95.1	3,612	93.6	11,349	94.1	196戸
香川県農協	3,352	101.2	3,449	101.2	3,155	100.0	9,956	100.8	152戸
愛媛県酪連	4,050	95.8	4,135	97.1	3,750	96.1	11,935	96.3	178戸
全農高知県本部	2,443	104.7	2,464	106.0	2,256	106.5	7,163	105.7	86戸
合計	13,643	97.9	13,987	99.0	12,773	98.0	40,403	98.3	612戸

## 平成20年度用途別販売実績

(単位：㌧, %)

用途別	4月	前年比	5月	前年比	6月	前年比	第1四半期	前年比	平均単価
飲用牛乳向け	10,540	96.6	11,309	97.3	10,855	96.3	32,704	96.7	101.20円
(うち学校向け)	1,017	106.6	1,359	93.8	1,457	99.5	3,833	99.1	106.27円
酰酵乳等向け	1,150	112.8	1,186	111.8	1,174	110.7	3,510	111.8	82.96円
特定乳製品向け	1,647	96.8	1,178	101.5	476	116.2	3,301	100.9	61.41円
(うち委託加工向け)	0	-	0	-	0	-	0	-	-
生クリーム向け	278	100.8	286	108.2	246	93.3	810	100.8	83.84円
チーズ向け	11	151.4	11	102.6	7	57.5	29	95.5	49.33円
公共分	17	87.7	17	99.5	15	99.4	49	95.0	101.67円
総受託乳量	13,643	97.9	13,987	99.0	12,773	98.0	40,403	98.3	96.06円
加工比率	12.1		8.4		3.7		8.2		

※平均単価については、成分加算金を除く。

## 四国生乳販連ニュース号外のお詫びと訂正について

平成20年4月1日発行の四国生乳販連ニュース号外にて、四国の需要期生産の推進について下記のとおり、誤りがありました。お詫びし、ここに訂正させていただきます。

正

季節別乳価：需要期kg当たり+6円（7月～10月）



誤

季節別乳価：需要期kg当たり+6円（6月～10月）

